

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和7年 3月13日 開会 9時59分 閉会 13時57分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	三 宅 孝 之	多 賀 信 祥	柳 原 英 子
山 下 憲 雄	細 羽 敏 彦	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	坊 野 公 治	上 野 安 是
西 田 久 志	大 滝 文 則	宮 地 俊 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総合政策部長	安 東 慎 吾
総 務 部 長	藤 原 雅 彦	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	建設経済部長	岡 本 健 治
水道部長	田 中 大 三	会計管理者	高 木 正 文
監査委員事務局長	谷 本 充 浩	総合政策部次長	岩 本 展 到
総 務 部 次 長	片 井 啓 介	市民生活部次長	朝 原 博 幸
健康福祉部次長	岡 崎 祐 一	建設経済部次長	中 山 浩 一
水道部次長	曾 根 剛	健康福祉部参与	片 山 恭 一
秘書広報課長	西 本 勝 志	企画振興課長	片 山 直 紀
危機管理課長	金 政 吉 伸	財 政 課 長	西 本 晴 雄
税 務 課 長	大 山 次 郎	市 民 課 長	藤 井 隆 史
市民活動推進課長	岩 本 陽 子	芳井振興課長	梶 井 克 也
美星振興課長	藤 井 義 信	健康医療課長	中 新 純 史
甲南保育園長	阪 谷 佳 美	商 工 課 長	亀 田 博 行
観光交流課長	藤 岡 健 二	農 林 課 長	馬 越 敏 晴
建 設 課 長	池 田 泰 之	健康福祉部参事	川 上 益 史

企画振興課長補佐	岡田千稔	総務課長補佐	安部肇
市民課戸籍住民係長	藤井宏美	建設課管理係長	妹尾洋典
上水道課業務係長	横山和徳		

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	次長	成智千恵
------	------	----	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

3月も中旬を迎えております。桜のシーズンに入っていましたけれども、桜の開花予想でいいますと、今年は平年並みということが言われておりまして、見るサイトによって若干のばらつきがあるんですけれども、井原堤でいいますと開花が3月27日から4月2日といった予想をされているサイトもあるということでもあります。4月6日がいばら桜フェスタを予定しておりますので、ちょうどその時期が見頃になればいいなというふうに思っているところであります。

まさに年度末を迎えておりまして、市役所ではちょうどいろんな事業の締め事務に取りかかっているところでございます。それこそ国、県の補助金によってはその金額の確定が年度をまたぐといった業務もありまして、4月を超えてもまだ旧年度の事業の締めをやらなければいけないという業務が少なからずあるというような状況でございます。また、歳入の面でいいますと、市税ですとか住宅使用料をはじめとするいろんな使用料の未収金の徴収業務、1円でもそれこそ滞納繰越額を減らすということで一生懸命職員が頑張っているという時期であります。また、一方では4月1日付の人事異動の内示が行われる時期も、もうそろそろこの時期ということもありまして、本当複雑な気持ちで、あるいはそわそわしながら仕事をしている職員もいるんだろうというふうに思っております。

年度といえば、井原市消防団でありますけれども、消防団の活動の単位というのが従来1月から12月ということでしたんですけれども、これも消防団のほうからの提案とかもありまして、いろんなことを変えようということで、行政の年度に合わせるということになりまして、4月から3月ということで、今年度からということでもあります。ですので、今、例

えば分団長さんとか部長さんとかされてる方というのは、従来であれば昨年１２月３１日をもってはっぴを脱ぐということだったんですけれども、今年度に限り３か月延びて３月末までが任期というようなことでございます。

それこそ消防団の処遇改善については行政のほうが行いまして、消防団の活動については消防団のほうでいろいろ改善をしていただいております、それこそ操法大会がございますけれども、これもいろんな御意見がある中で、２年に１回出ればよいというふうにルールを変更されました。そういった関係で、ちょうどこの次の日曜日、３月１６日の日曜日が市団の操法大会の日でありますけれども、今回については１５分団中７分団が出場されるということであります。本当、いろんなことを、いろんな条件の中でいろいろ大変な中一生懸命訓練をしていただいている選手の皆さんがいらっしゃいます。この週末、実は天気予報が雨マークということで、天気がすごく心配されているところではあるんですけれども、少しでもいい状況で大会が迎えられたらいいなというふうに願っているところであります。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催をいただきまして、御多用の中お繰り合わせ御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、令和６年度の一般会計のほか、特別会計１件、企業会計１件の補正予算、それから令和７年度の一般会計、特別会計、企業会計、財産区会計の当初予算計１３件を御審議いただくことになっております。本日も、週をまたいで来週月曜日の２日間にわたる長丁場ではございますけれども、どうか慎重に御審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第２号 令和６年度井原市一般会計補正予算（第８号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第１５款 総務費〉

〈なし〉

〈歳出第２０款 民生費〉

〈なし〉

〈歳出第 2 5 款 衛生費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第 4 5 款 土木費〉

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第 3 号 令和 6 年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈討論 原案可決〉

〈議案第 4 号 令和 6 年度井原市水道事業会計補正予算（第 3 号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第 5 号 令和 7 年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第 5 款 市税から第 5 0 款 使用料及び手数料〉

委員（多賀信祥君） 最後の指定ごみ袋の販売手数料、年ごとで予算額が違うんですけど、今回の積算 4, 0 0 0 万円ちょっとなんですけど、積算根拠をいただきたいと思います。

財政課長（西本晴雄君） 令和 7 年予算ですけれども、令和 5 年 1 0 月から令和 6 年 9 月の実績から算定をしております。枚数でいきますと、令和 6 年度は 1 4 5 万 2, 0 0 0 枚、令和 5 年度は 1 4 8 万 8, 0 0 0 枚、令和 4 年度は 1 4 6 万 4, 0 0 0 枚となっております。

実績からいうと若干減少傾向にあるという見込みから、この積算となっております。

〈なし〉

〈歳入第 5 5 款 国庫支出金から第 6 0 款 県支出金〉

〈なし〉

〈歳入第 6 5 款 財産収入から第 9 0 款 市債〉

〈なし〉

〈歳入全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈歳出第 1 0 款 議会費〉

〈なし〉

〈歳出第 1 5 款 総務費〉

委員（佐藤 豊君） 9 7 ページの FM ラジオ情報発信事業委託料、具体的にもう少し説明していただければ。内容をお願いしたいんですが。

秘書広報課長（西本勝志君） FM ラジオ情報発信事業委託料でございますが、まず一つ、岡山エフエムの放送と、エフエムふくやまと、2 社に対して業務を委託するものでございます。岡山エフエムにつきましては各月 1 回、年 6 回の D J との掛け合いの生電話の放送、あと毎週 1 回原稿による 6 0 秒の放送を年 5 2 回予定しております。

エフエムふくやまにつきましては、毎月 1 回、年 1 2 回で、7 分間で D J との掛け合いによる放送を予定しております。

委員（佐藤 豊君） そういう方向性は分かるんですけど、具体的にはどういう内容で井原市を発信しようという内容になっておるのでしょうか。

秘書広報課長（西本勝志君） 内容につきましては、基本的には、多いのが井原市のイベント等の情報発信も含めまして、適時合わせて、いろんな内容につきましては検討して放送するようにしております。

委員（佐藤 豊君） その効果というのは測ることができるんですか。

秘書広報課長（西本勝志君） 効果につきましては、数値的なものはなかなか難しいところがラジオ放送にはございますが、今年度につきましてはアンケート調査を実施しましたところ、1 0 0 件ほどの反応がありまして、中には井原に行ってみたいというふうなことで

か、井原の魅力が分かったとかというふうな声をお聞きしております。

委員（佐藤 豊君） 分かりました。

はいじゃあその次の、出会いと交流の場づくりの事業委託料、具体的にどういった内容で今取組をされておられるのでしょうか、どのような取組をしようとされているのでしょうか。

企画振興課長（片山直紀君） 出会いと交流の場事業についてですけれども、これ令和5年度から実施をしておる事業になります。

目的としましては、社会情勢の変化、コロナ禍での行動制限などによりまして出会いや交流の機会が減少した若者たちの仲間づくりであったり、そういった場を創出することで、井原市におられる若者の活気を取り戻そうということを目的としております。

具体的な事業ですが、これまで婚活というような趣旨のイベントを続けてきたんですけれども、いろんな、企業であったり団体であったり、ヒアリングをさせていただいたところ、課題として、婚活の成果が分かりにくいであったり、市内でやると女性の参加が非常に少ないとか、参加者が固定されるとか、婚活イベントであったら、企業側からしたら参加させづらいなというようなことをお聞きをしまして、先ほど言った目的のような取組に変えたわけです。

その取組をするに当たっては、年1回のイベントではなかなか仲間づくりができないので、年2回の継続的に参加をいただくイベントというものを実施しております。

委託となっておりますが、これは市内の青年会議所の方であったり、商工会の方であったり、若者を中心に13名で出会いと交流の場づくり実行委員会というものを組織していただいて、そちらに活動を委託しているというものでございます。

委員（山下憲雄君） シティプロモーションの委託料についてお伺いします。

これが導入、委託をするようになってから5年以上になると思います。当初から800万円、また今回の債務負担でも9年まで年800万円というようなことですが、業務の内容が変更されてきたと思うんですけれども委託料が変わらないということについて御説明をお願いいたします。

企画振興課長（片山直紀君） 予算規模が変わらないということでございます。限られた予算の中でこういった配分をしてもらってシティプロモーションに取り組んでおります。

また、事業者に向けては、その限られた予算内で効果のある取組をしていただきたいということで、度重なる意見交換というものを繰り返してまいりました。

実際、戦略的なプロモーション事業を職員だけで実施することは非常に難しい、専門的なノウハウが必要だというふうに思っておりますが、確かに民間感覚では現在の予算規模は十

分ではない、実際に意見交換会議の場でももう一步踏み込んだ取組をお願いしたところで、委託事業者からは予算的に無理というような意見が返ってくるが多いです。

さらに、８００万円というものがどうなのかというところで、大手の事業者に問合せをしたところ、１，０００万円以下の業務では受けない、実際にプロポーザルへの申込みもないというようなことで、おっしゃられるとおり、８００万円が変わらないというところは取組として限界もあるのかなと思いますが、これまでどおりの、この８００万円での事業実績は十分成果が上がったのではないかというふうには思っております。

委員（山下憲雄君）　　そういうことで、何か向こうにも無理を言ったり、内容が８００万円では少ない、９００万円かかっているけど８００万円に抑えてしていただいたりしたというふうに理解したんですけれども、また逆に７００万円でも８００万円ということにもなりかねませんので、ここら辺の精査をして、プロモーション事業の戦略性には強弱をつけていたきたいというふうに思います。

〈休憩〉

企画振興課長（片山直紀君）　　予算書の地方債の説明で１点漏れがございましたので、御説明をさせていただきたいと思います。

１６ページをお願いします。

地方債の２段目、鉄道施設整備費負担事業につきましては、本会議及び歳入の市債での説明のとおりで、補足説明はございません。

以上でございます。

委員（三宅孝之君）　　９７ページのシティプロモーション事業委託料です。

先ほどもお話がありましたけども、成果が上がったということだったんですけども、この３年間で井事業もされとったと思うんですけども、その井事業でこのプロモーション事業というのがプッシュ型の井原市を知らせるようなことだと思うんですけども、そういった意味で、井原市に井のことで来られた市外からの人数とかは分かりますか。そういったところを教えていただければ。井に来られた……。

企画振興課長（片山直紀君）　　井原市キャンペーンの成果という捉えでよろしいでしょうか。

シティプロモーションにつきましては令和４年から６年の３年間で、情報発信事業と郷土愛の醸成事業の２種類、２本立てで実施をしてまいりました。そのうちの郷土愛の醸成事業のほうで食の取組というものをやってまいりました。

井原市キャンペーンですが、おとしの11月にスタートさせました。議員さんの御質問の、市外からどれだけということは飲食店で受付でしか確認が取れない状況なので把握はできませんでしたが、井の売上げとしましては、これまでに2万7565杯、売上げにして2,625万4,000円といった実績が上がっております。

委員（三宅孝之君） 郷土愛のための食のことだったということなんですけども、それに対して2万7,000杯、約2,500万円、そういった売上げがあったということなんですけども、この事業で、また今度新しく、どういうふうにこれから展開されていくのか、そのあたりをお聞かせください。

企画振興課長（片山直紀君） 井原市キャンペーンです。

シティプロモーションの委託終了後、これまでの効果を検証したり、市民や事業者の皆さんの御意見も踏まえて改めて検討をしてみたいというふうに思ってます。

この事業をきっかけに始まりました井原市の取組が、市内事業者をはじめとしまして多くの方に浸透して市内外へ広まって、形を変えながらも長く続いてイメージが定着していけばなというふうに考えております。成功の形とすれば、行政主導ではなくて、市民や事業者の関心を高めて民間主体の体制をつくって、その取組をしっかり後押しをしていければなというふうに考えております。

委員（三宅孝之君） 今の御答弁で、市内外の方にしっかりコマーシャルしていくということでしたら、先ほどの市外から来られている方がどれくらいかという把握も必要なんじゃないかなというふうに思うんですけども、市内の方が利用されている、市外の方がどれだけこの事業で来られているのかっていうのは必要になってくると思うんですが、そういったところもしっかり、これからやっていく3年間で、アンケートを取るなり、一緒にどこから来られたとかということも含めてどういう傾向なのかというのが分かってくるので、そういったことも数字的には必要になってくるんじゃないかな、そういったことも含めてこの3年間お願いしたいんですけども、井原はもうこれでおしまいなのか、それとも継続していくのか、ちょっと教えてください。

企画振興課長（片山直紀君） まずは、井原市の継続ですが、この井原市の取組が、先ほど説明しましたが、形を変えながらもと言いましたのは実施主体のことでありまして、当然メニューを変えなければならないということは今後の協議の中で出てくるかも分かりませんが、こういったものを長く定着するよう努めていきたいという考えではおります。

もう一つすみません、市外からの人数を把握というのは、事業者さんが飲食店で料理をしながら井を提供して、その中でアンケートも取ってというような負担を考えると、なかなか事業者さんをお願いするのは難しいんですが、そういった人数を把握する必要があれば研究

してまいりたいと思います。

委員（三宅孝之君） ぜひ、シティプロモーションですので、どういうふうな形で市外から来られるかという流動性の数を把握するためにも、事業者さんに負担をかけない何かの方法で、またそういったことを考えながらシティプロモーションを図っていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、これの井原でするんでなくても、いろんな形で市外からどういうふうに流動してきているのか、そういったことも含めて今後のシティプロモーションを考えていっていただければなというふうに思います。

委員（大滝文則君） 同じく 97 ページの FM ラジオ情報発信事業委託料ですけども、先ほど質問ありましたけど、二、三、お伺いします。

そもそもこの事業は、先方ラジオ局のほうから依頼があったのか、こちらからお願いしたのか、それどういうふうな経緯でしょうか。

秘書広報課長（西本勝志君） すみません、確認なんですが、事業を始めるに当たって、こちらからお願いしたのか、先方から営業があつて事業を実施したのかということでございますでしょうか。

委員長（西田久志君） そうです。

秘書広報課長（西本勝志君） それについて確認いたしますので、後ほど報告でもよろしいでしょうか。

委員（大滝文則君） はい。あわせて、この件、それによってかなり違ってくるんではなかろうかと思うんです。要請があつた場合と、こちらからお願いしたので若干違うんで、その辺を確認させてください。

それから、他の自治体ですけども、他の自治体、県下 27 市町ありますが、他の自治体はこういうことをされるところがあるということでしょうか、どのような状況になっているか分かるでしょうか。

秘書広報課長（西本勝志君） 今手元にございませんで、これも調べてまた御報告させていただきます。

委員（大滝文則君） 総括質疑までに間に合いますでしょうか。

秘書広報課長（西本勝志君） 月曜日に間に合うかということでしょうか。

委員長（西田久志君） そうです。

秘書広報課長（西本勝志君） 準備いたします。

委員（柳原英子君） 同じところのシティプロモーション事業についてですけども、本市の認知度、イメージの向上やつてあるんですけど、本市の認知度がどれぐらい上がったかっていう統計みたいなのが出るところがあるじゃないですか、そういうふうなのはどんな感じ

で上がりましたか、上がるつもりですか。

企画振興課長（片山直紀君） 認知度ランキングというものがございます。そこでは、令和3年に908位、令和4年に897位、令和5年が898位と、思うような成果が得られておりません。

総合政策部長（安東慎吾君） お話しありましたところでございますけれども、魅力度ランキングであつたりとかつていう、全国的な調査もありますけれども、実はこの井原市キャンペーンの関係で、かなりの形で、これ県内中心ではありますけれども、テレビ、ラジオ、ネットニュース、新聞等々でリリースをいただいております。某テレビ局では、そのときの最も注目すべきニュースというか、行きたいところということで、ランキングがトップになったというようなケースもあります。そういったことを報道いただいているところでございます。件数としましては、私ども把握してるのでも90件近い形のそういったニュースリリースあるいは特集的なところの取り上げ方をさせていただいております。こういったところで県内あるいは近県も含めての情報発信と関心の高まりというのは確実にあったものと、あるいはこの経済効果はテレビ、ラジオのニュースということで、何百万、多分これをはかるのはたちまちは難しいですけども、あるいは何千というレベルのかなり大きなものがあつたんじゃないかというふうに考えてございます。注目も高まったものではないかというふうに考えてございます。

委員（柳原英子君） ありがとうございます。

でも、やってらっしゃるお店の方は、やっぱり材料とかをあまりお客様が来られないのに用意しとかなきゃいけなかったりとか、廃棄率とかいろんなことを考えられてて、結構この井原キャンペーンはあまり期待されてないやってらっしゃる方がいらっしゃる声も聞きましたけれども、そういう参加されてるお店の方々の声もしっかり聞いて、今度は市としては民間に任せるといようなお話でしたけれども、昨日私、行ったところでは、もう井原キャンペーンが終わったからうちはもう井してませんって、井を食べに来たのに残念だわっていうお話があつたんです。だから、キャンペーンの間は何か判こを押したりそういうものがあるからやってます、お店の人は。それで、終わったら、もうそこで井は名物にするはずだったかもしれないけれども、あまり出ないので、もうそのままになってやめてるっていうような状況もあるので、やはり認知度を上げるというものに対してはもうちょっと考えられたようなものをされたほうがいいのかないかなと思いました。意見でした。

委員（坊野公治君） 94、95ページの情報化推進費で、いろいろ事業があるんですけども、市民サービスの向上ということを考えれば、やはりスマホを使った情報発信というか、そういうことも必要であろうかなと思って、以前提案したこともあつたと思うんですけ

れども、例えばごみの捨て方を、近隣の自治体が取り組んでるんですけれども、ごみを入れるとこの捨て方がどういうふうに捨てればいいというような情報とか、あとは子育てをされてるお母さん方に、例えば悩み事というか、そういう必要なことを入れたらどこどこに行ってくださいとか、そういうのをスマホで提供している自治体がかなりあるんですけれども、そういうことも見越した感じでこの予算をつけられてるのかどうかということをお聞きしたいんですけれども。

総合政策部次長（岩本展到君） このたびの、この当初予算に上げております情報化推進費の中には、先ほど委員さんが言われてたような内容の事業は盛り込まれておりません。

ただ、このたびの一般質問でも少しございましたが、現在国のほうへデジ田の交付金のほうに挑戦しております。それが採択されましたら、今委員さんが言われたような事業に取り組めるものと考えておりまして、採択されましたら補正予算のほうで対応したいと考えております。

委員（坊野公治君） やはり若い世代なんか、特にスマホを使われる方がほとんどだと思いますので、ぜひそういった形で取り組んでいただければと思います。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第20款 民生費〉

委員（上野安是君） 155ページの一番下の家計改善支援事業委託料517万5,000円ですが、これの根拠というか、要はこういう方たちがおられる人数で1人当たり幾らという委託料の出し方をするのか、あるいはこれに関わる人の人件費で例えば2人分とか、そういうような積算根拠を教えてください。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 家計改善支援事業委託料の根拠ということでございますが、これをしていただく方の人件費ということでございます。

委員（上野安是君） ちなみに、令和7年度は何人ぐらいの支援をと考えておられますか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 確認なんですけど、支援を受けられる困窮の方ということでしょうか。

委員（上野安是君） そうです。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） この家計改善支援事業を利用しておられる方が現在3人いらっしゃいます。その方々を現在支援をしておるわけですが、自立ができていけば減っていきますし、新たな御相談、対応ということが必要であれば増えるということはあるんですが、3人からのプラス・マイナスということで、7年度は相談に応じて対応してまいりたいと思っております。

委員（上野安是君） ちょっと細かな話なんですけど、今継続されている3人の方っていうのがそれぞれスタートされた年というのは変わってきて、要は少なくとも昨年度からの継続でそのまま3人という理解が昨年度、今年度、来年度へ続くというような理解でよろしいですか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） この3人の方々がスタートされた時期というのもそれぞれ違いますので、それから支援が必要な期間というのもそれぞれ異なります。なので、来年度どうかというところでこの方々がどうかというのをこの場で明確にお答えはできないんですけれども、現状をお伝えして来年度のところは、先ほど申し上げましたように、相談に応じて必要な方へ支援をしてまいりたいと思っております。

委員（上野安是君） 仮に、こういう方が増えた場合は、先ほど人件費と言われたので、補正でその人件費を上げて追加の人間というか、人を増やせるのかどうなのか、ちょっとその辺、一つ確認をお願いします。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） この事業につきましては井原市社会福祉協議会に委託をして現在行っておるところですが、今のような状況が仮に起きて、委員さんおっしゃるような状況が起きてきた場合に人員の増がどうかということなんですけど、その対応は社会福祉協議会のほうになってこようかと思しますので、私どものほうからその部分がどうかというのはお答えしにくい面がありますが、できる限りの支援はしていきたいというふうに思っております。

委員（佐藤 豊君） 137ページの上から2番目の介護給付費、訓練等給付費が9億2,800万円あるわけですが、具体的にはどのような方、何人ぐらいが対象、これは延べなんですか、どういうふうな予算組みでこの数字になってるんでしょう。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 介護給付費、訓練等給付費でどのような予算組みかということでございますが、まず介護給付費につきましては、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援というようなことで、7つの事業が規定をされております。

訓練等給付費については共同生活援助など合計8つの事業のメニューがあるんですけれども、それぞれ現在の利用状況、かかっている費用を基に7年度の見込みを出しまして予算組

みをしているということでございます。

ですので、全体の人数とかという視点ではなくて、その事業を利用されてる方、例えば同じ方でも1と3を利用していたりということはもちろんございますので、人数的なところでの把握というよりは、どっちかという金額とか使う数量、日数とか、そういう視点から各事業ごとに出したものを積算しております。

委員（三宅孝之君） まず、子育て短期支援事業、新しい令和7年度の事業なんですけども、これはどちらの目に入りますか、教えていただけますか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 児童福祉総務費の委託料に短期支援事業委託料60万8,000円を計上させていただいております。

委員（三宅孝之君） すいません、申し訳ないです。ページ数を教えていただいてもよろしいですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 児童福祉費、児童福祉総務費143ページでございます。

委員（三宅孝之君） その児童福祉総務費の60万8,000円の子育て短期支援事業なんですけども、これ説明でもちらっとお話をいただきましたけども、この事業内容を簡単に説明していただけますか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 子育て短期支援事業でございますけれども、保護者の方の保育疲れ、あるいは行事といいますか冠婚葬祭等でどうしても親族なり知人なりでお子さんを預かっていただける方がほかにいらっしゃらない場合に養護施設等で一時的にお子さんを養育していただくと、そういった仕組みになっております。

委員（三宅孝之君） 説明のほうでは、その養護施設等っていうのが悲眼院と玉島学園ということだったと思うんですけども、そちらのほうを受入先って固定されるのか、それともほかには考えられているのか教えていただきたい。

健康福祉部参与（片山恭一君） 児童養護施設で井原市で近隣のところ、近隣という曖昧な言い方になりますが、となりますと、やはり悲眼院と玉島学園ということが施設としてはございます。

あと、制度的には里親の方でも受入れが可能であれば里親の方にも受入れをお願いすることが可能となっております。

委員（三宅孝之君） 悲眼院は笠岡走出で、玉島学園は倉敷玉島長尾のほうなんですけども、子供を預かる上で、保護者の方が井原の自宅からそこまで行って、また帰ってきて何か用があるようなことの場合でしたらかなりの距離感があって、ついでにそういったところに行く場合でしたら、笠岡に来る用があったりとかするんであればそういったところも可能か

もしも、先ほど里親のほうも受入れ対象になるということなんでしょうけども、井原市、里親はどれぐらいの数がありますか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 里親さんの数は特段公表されておられません。

委員（三宅孝之君） この事業を利用しようと思えば、その保護者の方がどうやってその里親のことを探して預けようとするのかというのは、こういった形でそういった利用者さんに周知するんでしょうか、教えていただけますか。

健康福祉部参与（片山恭一君） この制度自体は、保護者の方が市役所に申請をしに来ていただくようになります。市のほうで受入先をまず探しまして、可能であればそこをマッチングさせていただくというようなことになります。

委員（三宅孝之君） 里親の数だけでも教えていただきたいんですが、それは無理ですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 里親さんのほうは倉敷児童相談所の管轄になりまして、倉敷児童相談所のほうが公表されておられません。

委員（三宅孝之君） まだ利用者さんのほうがそういった距離感があるところ辺をしっかりとフォローしてあげて、身近な制度になるようにお願いして終わります。

委員（佐藤 豊君） もう一件だけ、すいません。

139ページの緊急通報システム委託料、具体的にもう一度、こういったシステムなのか説明していただければと思うんですが。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 緊急通報システム委託料の事業でございますが、一人暮らしや体の不自由な人がいる世帯を対象に貸出しをしまして、ペンダント型のボタンがあるものあるいは専用の電話機というものを貸与いたしまして、緊急の際に、例えばそのボタンを押すとか電話がかけられる場合はもちろん電話ですけども、かけることによってあらかじめ登録している第1通報者、第2通報者、第3というふうにかかっていくような仕組みのものを貸与しているというものでございます。

平生の何もないようなときには、その委託をしているセンターから見守り電話といいまして、御様子をうかがう電話もかけたりして、その利用者の方の安否といいますか御様子、機器のテスト等も兼ねましてそうした確認をしている事業でございます。

委員（佐藤 豊君） 徘徊高齢者も対象じゃったのですかね、対象外でしたかね。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） この事業については徘徊の方につけるというよりは、利用されている方が徘徊されるかどうかは別としてというような感じです。御自宅で生活をなさる際にということで。徘徊のある方へのサービスは介護保険の特別会計のほうで事業を。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（西村慎次郎君） 152、153ページの一番下の児童クラブ費についてです。

今年度も18クラブ、来年度も18クラブでの運営ということだと思っておりますけれども、予算額的には3,300万円ぐらい増えてるという状況ですが、その要因を御説明お願いします。

健康福祉部参与（片山恭一君） 今おっしゃっていただきましたように、放課後児童クラブの運営委託料、かなり増額となっておりますが、まず、例年ございます国が定める基準額の増額改定がございます。それに加えて、6年5月に行われました増額改定の際に常勤支援員が常時2名以上配置されている場合につきましては、かさ上げで基準額がさらに上積みされるという制度が創設されました。そうしたことの関係で、全体として増額幅が大きいものとなっておりますと考えています。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

基準額が増額した分で予算上どれぐらい上がったか、あと常勤支援員の配置によることによる増額がどれぐらいか、その常勤支援員の配置は多分今年度補正予算では2クラブが対象だというような話だったと思うんだけど、今回の予算上は18クラブ全部見込んだ予算なのか、そのあたり教えてください。

健康福祉部参与（片山恭一君） 昨年の11月、12月頃に各児童クラブさんに7年度こういう基準額の改定がございますよという連絡を差し上げて、7年度こういった体制で見込まれてますかということをお尋ねさせていただきまして、常勤支援員の方2名以上を考えられているというクラブが8クラブございました。

ですので、補正予算のときには2クラブのみ、現年度令和6年度は2クラブのみだったわけですが、令和7年度は8クラブが予定をされておるといふうに伺っておりますので、その計算で予算を計上させていただいております。

その部分と、ほかの部分でどのくらい上増しになったかというのですが、実のところ長時間加算という費目あるいは開所日数加算という費目もメニューがございますが、こちらの部分につきましても今までどおりの運営形態の場合と常勤支援員さんが2名いる場合の形態とで基準額に差額が設けられましたので、どの部分で何円増えたというのは申し上げにくいんですけども、単純に前年度の当初予算で比べますと、基本額部分で1,700万円ほど増額になります。長時間加算で300万円、それから障害児の受入れが、こちらのほうが増えまして、こちらのほうで870万円ほど。それから、外部委託に関する経費で育成支援体制強化事業というのがございますが、こちらで約200万円ほど増額を見込んでおります。

委員（西村慎次郎君） 毎年、年々予算が増えているなっていう感じがしてるんですけども、委託費の妥当性とか、その辺しっかりチェックしていったいいかないといけないのかなと

いうふうには思いますけども、その辺のチェック体制を今後どうされるか、思いがあれば教えてください。

健康福祉部参与（片山恭一君） 児童クラブのお金の面での運営状況でございますけれども、12月、1月にかけて各クラブを回らせていただきまして、お金の面についての執行管理の状況をお伺いして、この4月末頃には各児童クラブの決算が締まる予定ですので、その折に繰越額等を含めて、また改めてこの繰越額の適正な運用についてということに、訪問させていただきながら各クラブと協議してまいりたいと考えています。

委員（柳井一徳君） 新規事業で、こども家庭センター運営事業っていうのが3,300万円予算化されてますが、これは既存の子育て世代支援センターや子ども家庭総合支援拠点を一体化するというふうに説明がありますが、これはどちらのほうへ設ける予定なんですか。

また、その中には相談員は専門の方がおられるのかどうか、そこら辺のところもお尋ねいたします。

健康福祉部参与（片山恭一君） 今おっしゃっていただきましたとおり、健康医療課にございます子育て世代包括支援センターと子育て支援課にございます子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化することによってございまして、本来ならば1か所で運営できればいいんですけども物理的な都合がございまして、子育て支援課のほうをメインの事務所として、健康医療課のほうをサブの事業所といたしまして、どちらでも同じようなことで相談支援ができるようにと考えておりますが、このこども家庭センターの設置に当たりまして求められておりますのが、その2つの機能を統括するセンター長でございます。それから、実務を統括する統括支援員、健康医療課の保健師はどちらかといいますと乳幼児メインということになりまして、子育て支援課の保健師は就学時から18歳までということでおりますので、そのあたりの切れ目のない支援ということで、統括支援員というものを置くことになっております。

それと、子育て、いろいろ言われております貧困とかいろいろ問題が複雑化しておりますので、それに対応できるように、社会福祉士を1名配置するよう考えておりまして、現在の健康医療課、子育て支援課におります職員に加えまして統括支援員と社会福祉士が実質2人増員というふうに考えております。

委員（柳井一徳君） メンバー的にセンター長、それから統括支援員さん、それから社会福祉士さんということですが、これは主には子育て支援課のほうに常駐されるということですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 失礼しました。そのとおりでございます。

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

委員（多賀信祥君） 170、171の暮らし向上スマートエネルギー導入補助金、これが令和6年度は予算額満額が早めに決まって打切りということだったんですけど、それは今回どのように反映させたのか。

市民生活部次長（朝原博幸君） このたびスマートエネルギーにつきましては、6年10月で予算のほうを満たされておりまして、そこまで過去1年間の実績に基づきまして、このたびのほうは予算要求をしているところでございます。

委員（多賀信祥君） それから、予算額を全部使い切って、問合せもあったことを踏まえての。

市民生活部次長（朝原博幸君） はい。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第30款 労働費〉

〈なし〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

委員（三宅孝之君） 185ページの負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除事業費補助金についてお聞きするんですけども、昨年度は約3,300万円ほどあったんですけども、この約2,500万円に減額されているのは、その理由を教えてください。

農林課長（馬越敏晴君） 有害鳥獣駆除事業費補助金につきましては、有害鳥獣の駆除事業でありますとか猟友会駆除班のハンター保険の補助ですとか、そういったものを補助する内容ですけども、金額のほうが減っておりますのは、駆除事業費補助金の捕獲の部分での補助で、実績に応じて計上させていただいておりますけども、平均的なところで昨年5年度の

1月から12月の実績と6年度の全体の捕獲の実績を比べますと450頭ほど減少しているということもありまして、そういったところで金額の減少ということになっております。

委員（三宅孝之君） 捕獲数が減っているということで減額ってということですね。

また、そういったところ辺の事業費の補助ってものの、捕獲だけじゃなくて、わなのほうはどうなんですか、わなも含めて捕獲も減ってるということですか。

農林課長（馬越敏晴君） わなも含めてというのは捕獲の方法ということだと思うんですけども、おりで捕獲するですとか、わなで捕獲するということがありますけども、全体的に、イノシシが多いんですけども、捕獲数が減っているということになっております。

委員（大滝文則君） 同じく185ページのワイン産業創出事業補助金ですけども、毎年50万円ほど出しておりますが、効果はどういうふうにありますかね、現状の効果は。

農林課長（馬越敏晴君） こちらのワイン産業創出事業の補助金につきまして、今年度の実績としまして、ワインブドウの苗木を購入されて実際に作付をされているというところで補助をさせてもらっております。昨年は棚を整備されて補助ということで、ワインブドウを作ろうということを目指しておられる方につきましては、この補助があることによって広角的な経営のビジョンというものが描けているんだろうということと考えております。

委員（大滝文則君） その効果というのは、要するにこの事業をすることによってこれだけの出荷量があって、これだけワインの生産量があって、そこを目標にしようと思うんですけども、そういう意味での効果はどういうふうに把握されてますか。

農林課長（馬越敏晴君） ワインの生産量が増加といったようなことがあるかということなんですけども、昨年の補助で棚を作られて、今年の補助で苗木を植え付けられたということですので、まだ実のほうになっていないということもありますので、ワインを造るのはまだこれからというところではございます。

委員（大滝文則君） 青野のほうでは、サッポロワインですか、契約をやめて、なかなか難しいということの状況下の中で、この事業はどこを目途にしようとする事業なんでしょうか、そのあたりをお願いします。

農林課長（馬越敏晴君） この補助金は、ワイン産地の形成を図ろうとする農家及び団体に対して経費の一部を補助しておりまして、全体的にワインをこれから志すといった方が利用されることが多くございますので、そういったところで今後ワインの生産を目指す方が増えられれば良いということで考えてはおります。

委員（大滝文則君） 先ほど言いましたように、青野のほうではいろんな経緯があって、なかなかワイン用のブドウは採算性の面から難しいというようなことで取引を停止されたというようなことを聞いとんですけども、それでもなおかつこれを進めようとする、このもと

もとの井原市としての考え方というのはどういうところがあるんでしょうか。

建設経済部長（岡本健治君） この事業ができた成り立ちといいますのが、以前井原が非常にブドウが多いということで、ブドウというものが次の6次化に使えるかということで、何年か前になりますか、ワイン特区というのを井原市で取りました。それと併せて、広域でも、備後圏域でもワインに関する特区を取っております。そうしたことで、少しでも6次化が進めばいいかなという思いを込めてこの事業を開始しております。

ただ、最初はこの事業を進めるのに大きい期待を持っておりまして、実はブドウの醸造施設までということで補助するようなことにしておりましたが、やはり今度は農家さん、6次化を目指す方の努力も要るということで、今では棚であり一部の資材であるとか苗木とかという補助にとどまっているというのが現状で、事業としては規模が少なくなりましたが、取りあえず特区を取っていったという過程からこの事業を進めているということでございます。

委員（大滝文則君） ちょっとこだわるんですけども、先ほど言ったように、青野のほうになかなかワイン用のブドウは難しいという御判断をされて取引が停止になったということを知りてんですけども、今度井原市がまた同じような主体となってこの事業を展開してるといった、ある程度の生産額というんですか、出荷量といいましょうか、そういう目標がないと事業として成り立たんと思うんですけども、そのあたりについてのどこか基準というのか目標設定というのがされての事業なのか、取りあえず要望があったからそういう補助金をつくろうということなのか、どういうふうな観点からの事業なのか、そのあたり、もう少し詳しくお願いします。

建設経済部長（岡本健治君） 一つ願いを込めていたのは、当時ワインということで、サッポロの関係でワインの取引がございまして、それが少しでも増えればいいかなということも一つにはございました。それも今では生産量が減ってきてということが現実ありますもんですから、これはもう計画的にずっと続けるのではなくて、今委員さんもおっしゃったように、時期、時期に応じて見直しも要るかと思います。そういったことで、これから先、この事業の扱いについてはまた検討させてもらえればというふうに思います。

委員（大滝文則君） 先ほど言ったように、なかなかこの地域でワインを商品化するまでのストーリーというのがなかなか見えにくい状況、青野の状況を見るとあるので、そのあたりは検証してみることも必要なのかなと思うてお尋ねしました。

同じく、薬用作物の産地化確立支援事業ですけども、この件は毎年聞くんですけども、現状の売上げといいましょうか、薬用作物研究会が出荷されてる売上げというのはどのようになっていますかね。

農林課長（馬越敏晴君） 薬用作物の売上げというところですけども、数字のほうは5年度の数字ということでしか持っておりませんのでそちらのほうを報告させていただきますと、5年度におきましてはシャクヤクのほうが、球根の根のほうですけども、こちらのほうが68万円ほどの出荷額ということになっておりまして、あと花のほうを販売されておりますけども、こちらのほうが100万円ほどの売上げになっております。

委員（大滝文則君） この件につきましても、長いこと毎年50万円ですと、今の売上げはほとんど伸びてないという、そろそろこれも自立してもらう時期に来てるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりについての検討というのはなかったんでしょうか。

農林課長（馬越敏晴君） 金額のほう伸びてないということなんですけど、4年度と比較しますと、4年度の出荷額の合計が90万円ほどでしたので、5年度でいいますと70万円ほど出荷額も増えている。今現在も作付の面積のほうも微増ではありますが増えてきておりますので、これからさらなる活動で販売額のほうも増加するものとは見込んでおります。

委員（大滝文則君） それは分かるんですけども、部会としてある程度の補助をしたら、そろそろ自立してもらうような作業に入っていかなければならないと思うんですけども、ほかの補助金も、各作物部会なんかの補助金もほとんど0にして中止しとるというふうな状況になっている中で、特例でしばらく続いとるわけですけども、そろそろ見直す時期になるのではなかろうかと思うんですけども、そのあたりについての検討はされたのか、今後どうあるべきと考えているのかということを探ねしとるわけですけども。

農林課長（馬越敏晴君） 委員さんの言われるとおり、見直し、検討というものは必要であらうと思います。

販売金額のほうも増えてきておりますし面積のほうも増えてきておりますので、こういったところでの支援が今後必要なのかといったところは検討してまいりたいというふうに考えております。

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

委員（荒木謙二君） 令和5年、6年と、光熱費あるいは物価高騰等によって実施されておりました省エネリフォーム補助金の件で、本年度予算には上がっていないわけなんですけど、割愛されたというふうには認識するんですが、どのような経緯でこのリフォーム補助金

をやめたのか、その辺をお尋ねをいたします。

商工課長（亀田博行君） お尋ねの省エネリフォーム補助金につきましては、物価及び光熱費の高騰等に対する緊急経済対策として令和５年度と６年度に限り実施した事業でありまして、年度が到来いたしましたので事業を終えるものでございます。

また、省エネという観点で申しますと、環境負荷低減を促進するための高効率給湯器や窓断熱の改修費用などを助成するスマートエネルギー導入補助金が引き続き実施されるということで説明があったと思います。こちらのほうも引き続き活用いただければというふうに考えております。

委員（荒木謙二君） 昨年９月にも一般質問で質問させていただいたんですが、その際には社会情勢を鑑みながら検討するというふうな答弁をいただいとはんですが、社会情勢がよくなったからやめるのか、それとも今のでいきますと緊急経済対策が２か年で終わるというふうなことで限定的なものであったからこのたびからやめるというふうなことなんですが、答弁では社会情勢を鑑みるというふうなことであったんですが、そのあたり、どのような社会情勢というふうな認識でなくなったのか、お尋ねをいたします。

商工課長（亀田博行君） 先ほど、やめる理由として物価高騰等ということで申し上げました。こちらは、建物を建てる建設資材だけにとどまるものではないというふうに考えております。幅広く市内の事業者の方に活用できるようということで、このたび全ての事業に係るそういった物価高騰に対する生産性向上とかそういったことを目的とした補助事業に改めたという経緯がございます。繰り返しになりますけれども、ちょっと厳しい言い方になるかも分かりませんが、これは建設事業者に限ったことではないと、商工業全体の支援策としてパッケージを新たに見直したということで御理解いただけたらというふうに思います。

委員（佐藤 豊君） すいません、１９９ページの防犯機能つき電話機器購入補助金、これは１台購入すると２万５，０００円ぐらいの補助という理解で１０基程度という認識でよろしいでしょうか。

市民活動推進課長（岩本陽子君） ２５万円を想定しております補助金ですが、これは５，０００円を５０件と想定をしております。１台の電話を、調べてみますと安いものでは７，５００円から、高いものでは１万５，０００ということですのでというのと、他市町村の状況を踏まえて、上限を５，０００円としておりまして、２分の１の５，０００円の５０件、２５万円としております。

委員（三宅孝之君） ２０５ページの負担金補助及び交付金の井原市国際交流協会補助金ってというのは、これはこういった補助金なのか、内容を教えていただきたい。

観光交流課長（藤岡健二君） 井原市国際交流協会補助金につきましては、外郭の団体で

ある井原市国際交流協会、これは任意団体としてやっておるんですが、この中で、例えば英会話教室であるとかキャンプ事業であるとか多様な国際交流の事業を行っております。あとフランスの留学生を迎えたりとか、そういった事業をするに当たっての活動に係る資金に対して補助を行っているものでございます。

委員（三宅孝之君） 昨年度の予算、今年度もされた事業なんでしょうけども、昨年度は138万3,000円じゃったんですけども、これ増えているのは、理由は。

観光交流課長（藤岡健二君） 国際交流協会の事業につきましては、コロナ禍を経て事業が復活する中で、国際交流員も交えて新規の取組ということで、子供たちが集うような事業も積極的に打ち出していっているということで、そういったことの経費であるとか、あとフランスのESIEA大学の留学生とかのメニューも充実しておりますので、そこに係ってくる経費を計上して増えております。

委員（三宅孝之君） もう内容がそがん変わらんということでよろしいですか。

観光交流課長（藤岡健二君） いえ、新規取組メニューも増えてはきております。

委員（三宅孝之君） 内容が変わらずに増えているのかなと思って、その下の中学生海外ホームステイ派遣事業補助金なんですけども、これも今円安で物価高とも言われているにもかかわらず補助金額が昨年度と変わらないんですよね。そういったところへの負担を考えて補助の金額はそのままにされているのか、もうちょっと負担があるようであれば増やしていったらえかったのと思うんですが、その辺はどんなでしょうか。

観光交流課長（藤岡健二君） 2025年の募集要項が委託してる協会のほうから来てるんですけれども、2024年と比較して、実は参加費のほうはそう増えておりませんで、特に保護者の負担は変わらないものと認識しているところであります。

〈なし〉

〈歳出第45款 土木費〉

委員（佐藤 豊君） 223ページの委託料の一番下の空き家対策への地域力創造アドバイザー活用事業委託料とあるんですが、具体的にはこういった取組をしていただける事業になるのでしょうか。

建設経済部次長（中山浩一君） こちらは、本年度からお願いをしておりますが、総務省の地域力創造アドバイザー、この事業を活用いたしまして、空き家への専門的知見からの指導でありますとか、全国事例、これの紹介によって、本市で行います空き家対策、これを円

滑に進めていただくということを期待して行う事業でございます。

委員（佐藤 豊君） 具体的には、空き家に住んでいただくためのアドバイスをしていた
だくといった理解でよろしいのでしょうか。

建設経済部次長（中山浩一君） 空き家対策といたしまして、発生抑制でありますとか、
委員おっしゃられた、住んでいただく利活用、それから適切な解体除去、これが課題解決の
ために必要だと思っております。そういう全般のところを通じてアドバイスをいただくとい
うことでございます。

〈なし〉

〈歳出第50款 消防費〉

〈なし〉

〈歳出第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

委員長（西田久志君） 本日はこれで審査を終了いたしたいと思います。

3月17日は午前10時から開催いたしますので、御出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。御苦労さまでした。